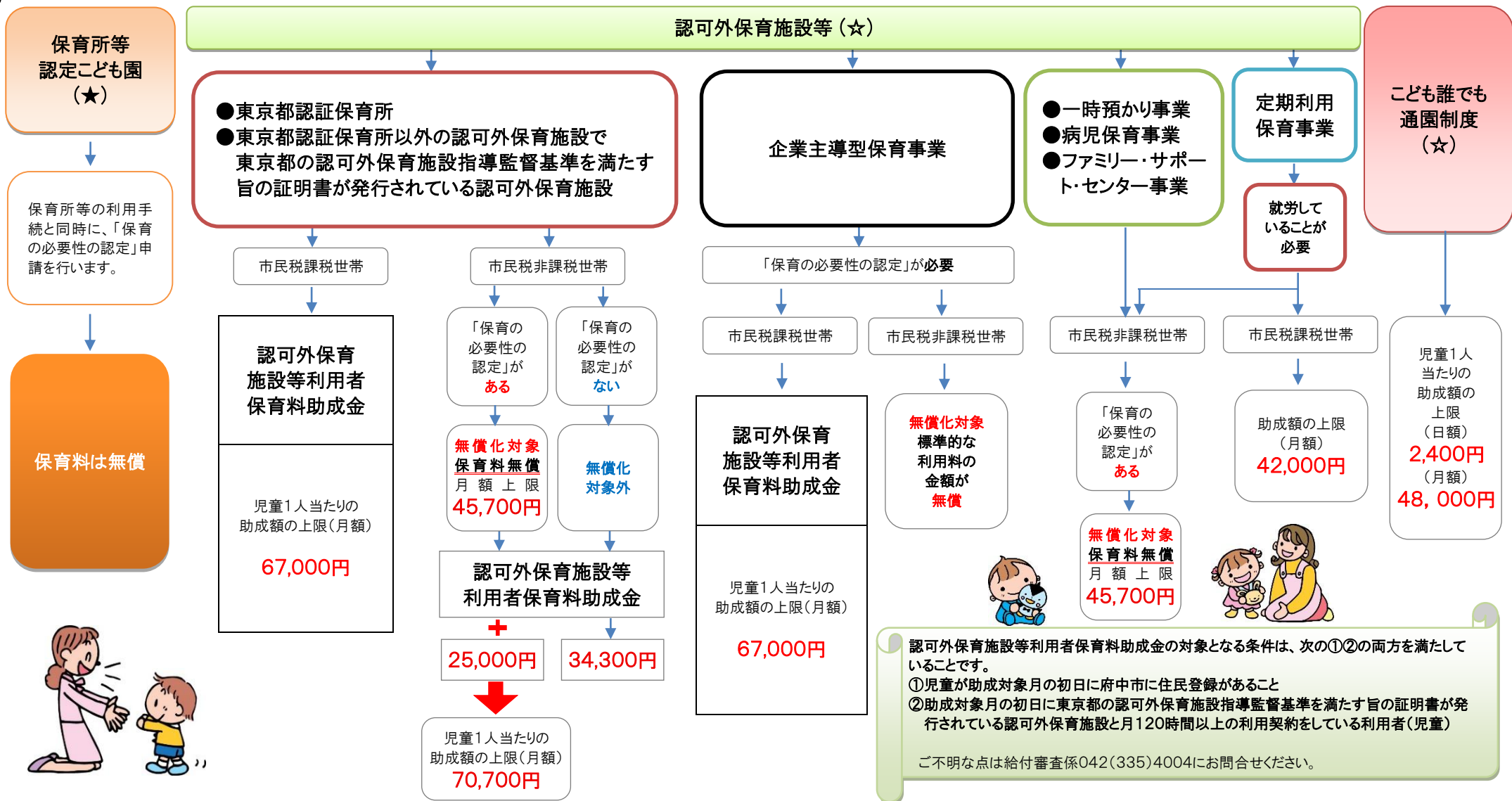


保育コンシェルジュ号

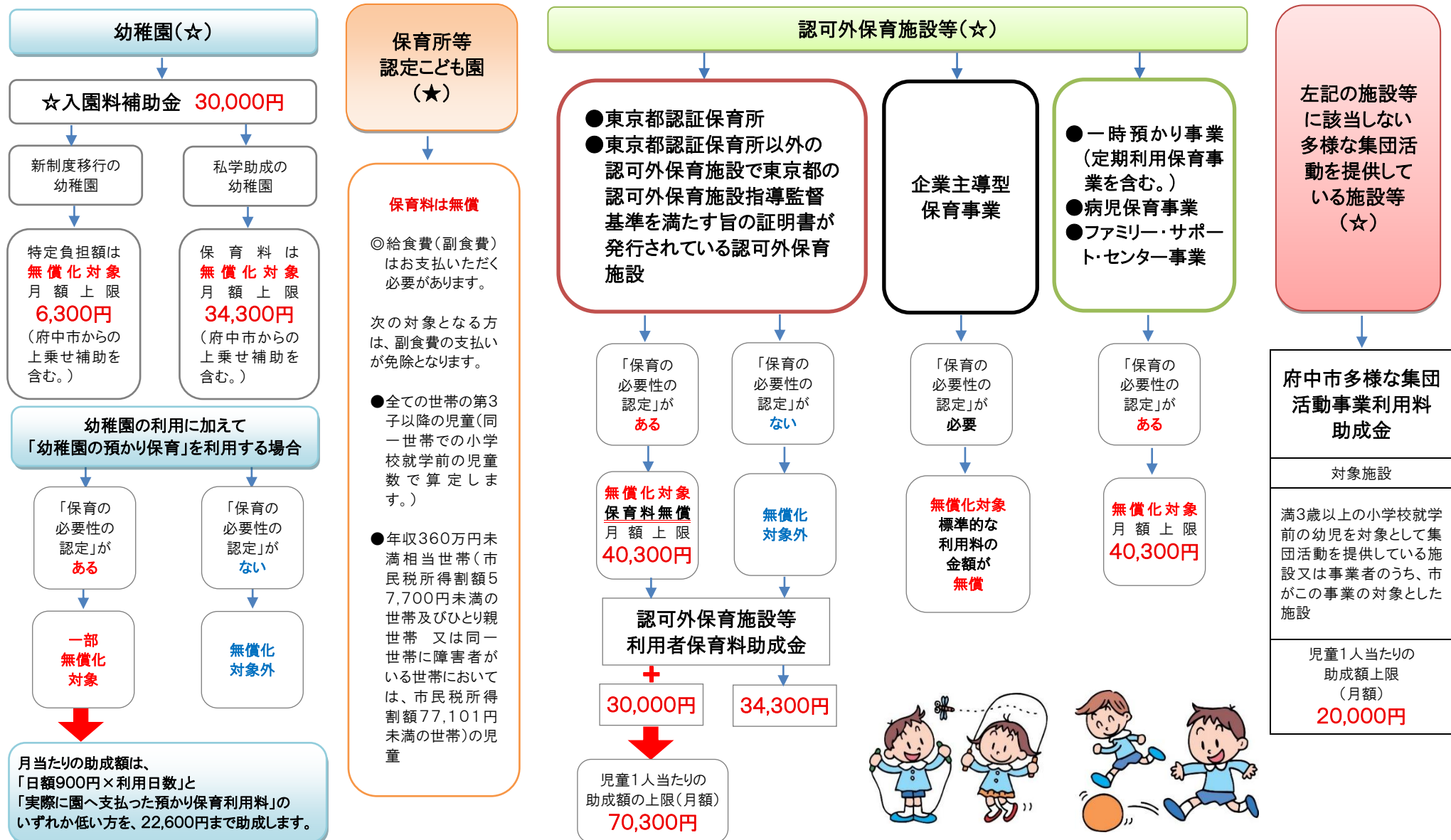
府中市子ども家庭部保育支援課発行 2026.10 No.118

府中市に住民登録があるお子さまが、認可外保育施設等や幼稚園、一時預かり事業などを利用する場合、令和8年10月1日から利用する施設の種類別に受けられる補助について、「幼児教育・保育の無償化」(以下、「無償化」といいます。))と併せてお知らせします。なお、助成を受けるためには、事前に保育支援課に申請が必要であったり、一定の条件を満たすことが必要であったりする場合がありますので、詳細は、遠慮なく保育支援課(【入所認定係】042(335)4172(表内★で表記)、【給付審査係】042(335)4004(表内☆で表記))までお問合せください。

お子さまの年齢が0～2歳児クラスの場合、利用する施設によってどのような補助があるのかな？



お子さまの年齢が3～5歳児クラスの場合、利用する施設によってどのような補助があるのかな？



満3歳児クラスの預かり保育の補助については、
対象者:「保育の必要性の認定」を受けた方
対象開始時期:満3歳の誕生日の前日の利用分から対象
助成額:月当たりの助成額は、「日額900円×利用日数」と「実際に園へ支払った預かり保育利用料」のいずれか低い方を、32,600円まで助成します。

保育コンシェルジュが、保育サービスの情報提供をしています。

お気軽にご相談ください(火・木LINE予約日)。

相談日時:月曜日～金曜日(土日祝日を除く。)午前9時～正午、午後1時～午後4時

場所:府中市役所おもや3階保育支援課 電話 042(335)4172

(注)不在の場合や、他の方の対応等でお待ちいただく場合があります。